

中学校社会 公民の内容についてのお知らせ

新興出版社編集部

法律の改正等にともない，下表の点について中学校社会公民教科書の内容が変更になるものがあります。小社発行の参考書，問題集のご利用にあたって，ご確認くださいませよう願ひいたします。

内容	改正前	改正後
選挙権 (2016年より)	20歳以上	18歳以上
衆議院議員定数 (2016年より)	475人 (小選挙区 295人，比例代表 180人)	465人 (小選挙区 289人，比例代表 176人)
裁判所の種類と 三審制	<p>最高裁判所</p> <p>上告 上告 上告 再抗告 特別抗告 上告</p> <p>高等裁判所</p> <p>控訴 控訴 抗告 控訴 上告</p> <p>家庭裁判所 地方裁判所 家庭裁判所 地方裁判所</p> <p>控訴</p> <p>簡易裁判所</p> <p>刑事裁判 民事裁判</p>	<p>最高裁判所</p> <p>上告 抗告 上告 上告 抗告 上告</p> <p>高等裁判所</p> <p>控訴 控訴 抗告 控訴 上告</p> <p>家庭裁判所 地方裁判所 家庭裁判所 地方裁判所</p> <p>控訴</p> <p>簡易裁判所</p> <p>刑事裁判 民事裁判</p> <p>*抗告とは、裁判所が下した「決定」や「命令」に対して上級の裁判所に不服を申し立てること。</p>
		<p>※赤文字が変更箇所です。</p> <p>※教科書会社によって表現が異なる場合があります。</p>